

# 令和5年度 経済環境委員会行政視察報告書

経済環境委員会  
委員長 久保 大憲

1 視察期間 令和5年9月27日（水）

2 視察先及び視察事項

(1) 富山市納骨堂

「課題と今後の展望について」

(2) 富山市職業訓練センター

「取組状況と今後の展望について」

3 視察参加委員

委員長 久保 大憲

副委員長 柏 佳枝

委員 藤田 克樹

〃 織田 伸一

〃 豊岡 達郎

〃 吉田 修

〃 舎川 智也

〃 高道 秋彦

〃 大島 満

4 随員職員

議事調査課長 坂口 輝之

議事調査課主査 中村 千里

## 5 視察概要

### 富山市納骨堂

#### (1) 視察事項

- ・課題と今後の展望について

#### (2) 視察の目的

本市では、少子化、核家族化に伴いお墓を建てても管理することが困難な方や、経済的な理由によりお墓を建てるのが困難な方などが安心して使用できる施設として、市営長岡墓地内に富山市納骨堂を建設し管理を行っている。

当該施設を視察し、今後の委員会活動の参考にするもの。

#### (3) 取組の概要

富山市納骨堂には、直接参拝壇、間接参拝壇、合葬式収蔵施設の3種類の納骨施設がある。

まず、直接参拝壇は、骨つぼを収蔵した参拝壇に参拝者が直接参拝する方式であり、壇数は447壇で6年間収蔵可能である。

次に、間接参拝壇は、骨つぼを収蔵し参拝はガラスモニュメントがある参拝ホールで行う方式であり、壇数は600壇で4年間収蔵可能である。

最後に、合葬式収蔵施設は、焼骨を骨つぼから出して個別の袋に収納し、他の焼骨と一緒に収蔵する方式であり、1万體分の焼骨が永年収蔵可能である。

また、使用形態については4区分あり、1つに、直接・間接・合葬使用として、直接参拝壇で6年間、間接参拝壇で4年間収蔵後、合葬式収蔵施設に永年収蔵するもの、2つに、直接・合葬使用として、直接参拝壇に6年間収蔵後、合葬式収蔵施設に永年収蔵するもの、3つに、間接・合葬使用として、間接参拝壇に4年間収蔵後、合葬式収蔵施設に永年収蔵するもの、4つに、合葬使用として、初めから合葬式収蔵施設に永年収蔵するものである。これらの区分により使用料が異なり、合葬使用に限り自己のために生前申込みを行うことが可能である。使用申込みは年間約300件あり、直接・間接・合葬使用が2割、直接・合葬使用と間接・合葬使用がそれぞれ1割、合葬使用が6割とのことである。

近年は申込みが少しずつ増加しているが、納骨堂の供用開始から17年が経過し、今後、施設の老朽化に伴い様々な修繕を行うことが予想されることや、墓に対するニーズの変化を把握しながら当該施設の管理を適正に行う必要がある。

#### (4) 所感

[久保委員長]

家族のありようが変わり、墓の維持管理についても変化が生じており、納骨堂の果たす役割は今後ますます大きくなると感じた。年間の維持管理費については概ね収入で賄えるとのことだったが、建設費や将来改築が必要となった場合の費用まではストックで

きていないことから、将来的に新たな市民負担が生じることも予想される。例えば料金を割増しし、市外の方も受け入れるなど、市民・地元住民の感情と調整を図りながらさらなる活用について提案していきたい。

〔柏副委員長〕

本市は、少子化や核家族化、また経済的な理由によりお墓を建てることや管理することが困難な方のために、平成18年度に富山市納骨堂を建設した。今後さらに高齢化が進む社会情勢から見て、必要性が大変高く、大きなニーズがある事業である。全国的に公営納骨堂は増えつつあるが、まだまだ数は少ない。このような状況の中で、市民目線に立ち市民のニーズに寄り添う本市の取組は、大変高い評価に値するものであると思う。また、行政が運営することで、市民においては安心感が強く、大変に大きな位置づけにある事業だと感じる。

〔藤田委員〕

富山市納骨堂は、遺骨の適切な保管と供養を支援し、多くの重要な役割を果たしていることを改めて感じた。

特に、予算に制約のある人々にとって適切な選択肢となり、遺骨が永続的に保管され、経済的な負担を軽減する施設であり、少子化、核家族化、経済的な理由によってお墓を建てるのが困難な方が安心して使用でき、社会全体に多くの利益をもたらしていると理解した。また、こうした公共の納骨堂は、文化や社会の一環として高く評価されるべき施設である。

〔織田委員〕

少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加といった社会構造の変化の中で、先祖代々のお墓を承継し、管理していく伝統的な供養の在り方に変化がある。富山市では、多様化する墓地ニーズに対応し、市民が安心して使用できるように富山市納骨堂を運営している。納骨堂内には「直接参拝壇」「間接参拝壇」「合葬式収蔵施設」の3つの納骨施設があり、それぞれ6年、4年、永年の収蔵期間を順に移行する形で、遺族の気持ちにも配慮がなされて遺骨が収蔵されている。合葬式収蔵施設の想定上限は1万休であり当面収蔵に余裕があるが、社会構造の変化速度やニーズをよく見ながら、中長期的な今後の在り方を考えていく必要がある。

〔豊岡委員〕

多様化する墓地ニーズに対応して建設された施設である。お墓を守る子孫がないなど、墓じまいせざるを得ない市民の方もおられる。そのような方は、4年間や6年間は焼骨を個別に保管して、その後は他の方の焼骨と一緒に永年保管してもらえらる。

少子化や婚姻により、家を維持することが難しくなっている市民もいる。そのような状況に対応する面では評価できる。

平成18年度から供用が開始され、50年は維持できる構造物である。将来の市民の墓に対する意識はまだ分からないが、折に触れ、墓の在り方について考えることが必要

であると思った。

〔吉田委員〕

富山市八ヶ山（長岡地区）に「富山市納骨堂」があるのは知っていて外部から見たことはあるが、施設内に入ったのは初めてであった。「少子化、核家族化などでお墓を建てても管理することが困難な方」「経済的な理由によりお墓を建てるのが困難な方」のためにとの目的で、平成18年度に供用開始して17年がたつとの報告であった。建物の建設費は約3億円、内部の参拝壇、収蔵施設に約1億円かかり、施設は50年間維持することを想定しているとのことである。

利用状況として、直接参拝壇447壇（収蔵期間6年間）はほぼ満杯で、間接参拝壇は600壇（収蔵期間4年間）のうち二、三百壇が使用されている。合葬式収蔵施設は収蔵可能数が1万體（永年）のところ、2,000體強を収蔵しているとのことである。建物も、収蔵も50年（あと33年）は大丈夫との説明があった。

使用料収入が維持管理費・運営費との関係ではほとんど設定されているという報告があり、50年を見通した建設と維持管理に先見性を感じた。時代の要請にかなった施設である。

〔舎川委員〕

本格的な高齢社会を迎える中、葬送習慣の多様化により公営の納骨堂の在り方について議論がある。県外の事例では、民間の宗教施設の経営が立ち行かず、遺骨が放置されるケースや、遺族との間で管理費の返還請求などの訴訟も提起されるなど民間ゆえの課題が見られる。今後は、前述の例のほか、縁故関係の希薄化による墓じまいや独居世帯の増加などの要因から、公的な納骨堂の増設や機能強化がさらに求められるものと考えられる。他方、富山市においては、当該納骨堂の申請は、富山市に住所を有している方に限るとされるが、近時の生活様式の多様化により柔軟な受入れ体制を検討する時期に入ってきたものと思慮することから、状況の推移や施設の在り方について研究を継続したい。

〔高道委員〕

他自治体に先駆けて建設整備され17年目を迎えた富山市納骨堂は、利用状況も順調に推移しており、経済的な理由によりお墓を持たない方や墓じまいをする方の需要も増えている。使用形態も4つに区分されていることから利用者は選択しやすく、使用料も民間に比べて安価であるので、今後の社会情勢にも影響されるが、使用される方はますます増えると考えられる。市民にとって大切な施設だと考えるため、市民の理解を得ながら安定的な運営を行っていただきたい。

〔大島委員〕

昔は土葬により集団墓地に埋葬していた形態が、戦後は各家が大きな墓石をつくり、火葬して埋葬するようになった。しかし、超高齢化と少子化により墓地を維持することができなくなり、墓じまいが今後さらに増加してくる。

富山市納骨堂は、そのような時代を見越して整備されたことは慧眼であったと思う。

お墓に参拝する子孫や親族がますますいなくなっていく時代において、しばらくはロッカー式でお参りし、やがては合葬する方式がますます求められるだろう。  
現在の空き情報がインターネットで簡単に分かると思う。

(1) 視察事項

- ・取組状況と今後の展望について

(2) 視察の目的

富山市職業訓練センターは、研修室、会議室、実習室等を研修場所として提供すること、さらに様々な技能講座を開講し知識の取得を支援することにより、労働者等の職業能力の開発及び向上を図り、地域経済の発展に寄与することを目的として設置された。当該施設を視察し、今後の委員会活動の参考にするもの。

(3) 取組の概要

富山市職業訓練センターでは、貸館による活用、技能講座の開講、働きながら学ぶ奨学金を3本柱とした運営を行っている。

まず、貸館事業については、企業が社員教育や事業に係る会議の場所として使用するほか、富山県職業能力開発協会が実施する技能検定や地域で行うサークル活動の会場など、幅広く利用されており利用者数は年間1万人を超える。今後も施設の魅力を向上させることで利用者の一層の増加を目指すことが望まれるが、施設の老朽化が進んでいることから、計画的に長寿命化を図っていくことが課題である。

次に、技能講座については、富山市職業訓練センター協力が労働者の技能取得や市民の学びの場として、令和5年度は31の講座を開講している。特に受講生が多い講座である新入社員研修は複数の企業の新入社員が社会人として活躍するための基礎を学ぶものであり、令和5年度は17社、81名が受講している。講座のメニューは、企業の業務に直接関わるものとして、新入社員研修を含んだ職業実務講座、簿記受験対策などの資格取得・受験講座、パソコン実用講座がある。また、一般技能・生涯学習講座として、書道や水彩画、写真撮影、中国語などの入門講座があり、市民の学びに広い選択を提供している。受講申込みについては、定員を上回る講座もあれば申込数が少なく開講中止となる講座もあることから、調査を行いながらニーズを把握し、見直しを図る必要がある。

最後に、働きながら通信制大学等で学ぶ方の学費等の支援を行う富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業については、キャリアアップのため高等教育を学び直す労働者に入学金・学費の2分の1を貸し付けることにより支援を行うものであり、卒業後に市内に居住し、市内の企業等で5年間勤務を続けることで貸し付けた奨学金の返還を全額免除する規定を設けている。これにより、高等教育で学び直しを行った優秀な人材が市内に定着し、勤務する企業でその能力を発揮することで地域経済の活性化に寄与することを期待するものである。令和5年度の新規奨学生は9月末時点で2名であり、累計で12名が奨学生となっている。当事業は制度開始から4年目となるため、漠然と制度を進めるのではなく、社会情勢を見ながら必要な場合には見直しを行っていききたいとのことである。

#### (4) 所感

[久保委員長]

職業訓練センターとして様々な取組をしてきたことは高く評価するが、市役所の職員が講座を受講していない点は残念だった。市の職員にとっても魅力的かつ、市として職員を受講させたいと思うような講座は、民間の中小企業にとっても魅力的な講座になると思う。実習室においては、空調が長期間にわたり故障しており、せっかくの市の取組が、中小企業を軽視していると捉えられかねないことから、早期の環境改善を求めている。

[柏副委員長]

富山市職業訓練センターは、研修室・会議室などを貸館とする事業や、様々な技能講座を開講し労働者の職業能力の向上につなげるための事業を展開している。令和2年度に創設した富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業により、富山市に定着する人材の確保とともに、学び直しにより得た知識や技術を企業で発揮し、地域貢献することも期待される。

今後、高齢化がさらに進む中で、年配者が気軽に学ぶ機会を持つための環境づくりが大切だと感じる。そのためにも、生涯学習講座をさらに充実した内容にすることが必要だと感じる。ニーズをしっかりと把握して、多くの方が利用しやすい施設として運営いただくことを期待する。

[藤田委員]

富山市職業訓練センター技能講座で特に注目したのは、職業実務講座であった。中でも、新入社員研修、新人・若手社員フォローアップ研修に参加する若者は、これからの富山市を担っていく者である。このため、パソコン室、視聴覚室には最新の設備を用意して研修を行うことが望ましいと考えるが、現状の設備に関しては更新が必要となるものが多いと感じた。

また、パソコン室、視聴覚室に最新の設備を維持することで、貸館としての活用の幅も広がり、地域経済の発展に寄与するものと考えている。

[織田委員]

労働者等の職業能力の開発及び向上を図ることにより地域経済の発展につなげることが富山市職業訓練センターの目的となっており、働く人の技能訓練をはじめ、各種講座、講習会、研修会等の会場としても多くの市民に利用されている。また、研修室は、各種職業教育訓練、各種講座等の実施に必要な教室、視聴覚室、パソコン室、実習室、会議室等が設けられているが、管理が適切であるため、築年数に対して劣化が抑えられている。講座内容については、各講座は概ね人気がある一方で、ニーズとマッチしていないものもある。また、時代を先取りした提案型の講座も今後検討が必要である。従来のアンケートの取組に新たな視点が求められる。

〔豊岡委員〕

富山市職業訓練センターは貸館事業や技能講座の開設により運営している。研修室や会議室が比較的安価で利用できるのも、もっとアピールすればよいと思った。新入社員向けの講座は、中小企業にとってはとても助かるコースであり、評価できる。技能講座に関しては、パソコンスキルや簿記、社会保険実務等、社会人として必要な講座があるところはよいと考える。途中でついていけなくなる生徒に対して、フォローできる体制が必要である。また、課題があれば解決してもらいたい。本市に多い製造業に対応したCAD、危険物取扱者や衛生管理者などの資格コースがあってもよいと考える。

〔吉田委員〕

この施設は、民主党政権の独立行政法人の抜本的改革の下で、独立行政法人雇用・能力開発機構の廃止に伴い、平成23年度に富山市が建物の無償譲渡を受け、市が施設を管理する形で現在に至っている（12年が経過）。私は、勉強不足であるが施設の存在すら知らなかった。

説明によると、施設は、1つに貸館業務、2つに技能講座の開講、3つに働きながら学ぶ奨学金の事業を行っている。事業を支えているのは、70に及ぶ企業・団体に構成する「協力会」だという。

貸館事業については、年間で約1万人超の利用があり、会場ごとの利用率は最高で42%で最低が11%（令和4年度実績）と報告があった。技能講座では、新入社員研修に17社81人が受講（令和5年度）されているが、資格取得やパソコン講座には、各10人前後の参加で、決して多いとは感じなかった。奨学金の貸付けも、令和5年（現時点）で2人、令和4年度が1人、令和3年度が7人とのことであった。

今後の展望について、センターでは施設の老朽化（築34年）が最大の課題と認識されている。センターの魅力向上が第一である。その努力を重ねつつ、計画的に長寿命化を図ってほしいと願う。

〔舎川委員〕

近年、富山市内企業が抱える課題の筆頭には就労人材の確保とその育成がある。現状、多くの企業は人材不足から人材を確保してもその育成もままならない状況であり、多くの経営者で共通の課題が人材育成である。富山市職業訓練センターでは民間の協力企業と連携し、人材育成に係る技能講座を実施している。しかしながら、近時その技能講座が時代に即したのか、また、そもそも企業に求められる人材育成に資するものかについては課題があると感じた。現在も多くの方に利用されている施設ではあるものの、技能講座や人材のスキルアップの施策をブラッシュアップし、市内の中小零細企業のさらなる下支えをすることが必要と思慮した。したがって、富山市の制度融資の充実や助成金・補助金等の企業に対する個別支援も重要であるが、今後は人材育成の一端を担うことこそ公に求められる中小企業支援施策の中心であると考え、さらなる研究を重ねると同時に、富山市が実施している就労支援との連携について提案したい。



〔高道委員〕

富山市が平成23年度に建物の無償譲渡を受け、貸館利用、技能講座、社会人の学びを補助する奨学金の推進を3本柱に運営されている。アンケート調査を行いながら、利用者の求める技能講座の見直しを行っていくことで存続している。今後はリカレント教育やリスキリングが必要とされる時代へ向かう中、このような施設は形を変えながら市民にとって必要な施設であり続けると考えるので、状況を見ながら有効に施設利用されるよう工夫し、長寿命化対策を進めていただきたい。

〔大島委員〕

今回初めて訪れたが、多くの技能講座を開設し、支援企業を含むたくさん関係者により富山の技術者や従業員を育成している現状を知り大変参考になった。

令和2年度に創設された富山で働き・学ぶ生き方応援奨学資金貸付事業の奨学生累計12名のうち8名は女性だと聞き、大変頼もしく思う。

若い女性が県内から県外に流出し戻ってこない状況は全国で最も深刻な県と言われており、奨学制度の拡充や職場環境の改善により、少しでも若い方が市内で学び働き、そして希望すれば誰もが家庭を持てるような環境に寄与する施設であるため、市は応援すべきだと思う。

令和5年9月27日（水） 富山市納骨堂



富山市職業訓練センター

